

平成19年度地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	藤崎町	藤崎町全域	平成19年度	平成21年度	藤崎町担い手育成総合支援協議会

地域農業の構造改革に関する成果目標毎の未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)		未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び 目標達成見込時期等
(1) 担い手の 育成・確保	認定農業者数 (経営体数)	目標：230経営体 平成22年度に概ね目標達成（210経営体、81.4%）。平成26年度に目標達成（238経営体）した。	-
	集落営農組織数 (組織数)	目標：4組織 平成26年度：3組織（達成率75%） 平成22年度策定の改善計画において、任意組織設立を目指すこととしていた3地区（矢沢地区、中島・小畑地区、藤越地区）について、農地の確保や機械の利用について地区内の調整が難航し、組織化には至っていない。しかしながら同地区内の小規模農家の離農後の農地の受け皿として、既に近隣地区で設立済の集落営農組織や法人経営体等の大規模経営体への集積が進みつつあり、地区内での組織化の緊急性に対する認識が薄れつつある状況である。 人・農地プラン作成を通じた話し合いにおいても、前述の大規模経営体を含む地域の中心経営体への集積・集約化に取り組むことで合意が図られている。	平成26年度にほ場整備地区における担い手への集積協議及び経営所得安定対策等の見直しを契機に計画地区内の徳下地区で任意組織が1組織設立され、平成26年度における成果目標達成率は75%となった。 人・農地プランによる地域の話し合いを通じて特に中心経営体自体の高齢化が目立つ地区での調整を継続し、平成28年度までの目標達成に取り組む。
(2) 担い手への 農地の利用 集積	農地利用集積面積 (ha)	目標：1,740ha 平成21年度に目標達成（1,762ha）済み。	-

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地の利用集積について 計画地区は主に水田地帯の旧常盤村地区、果樹(りんご)水田混合地帯の旧藤崎町地区に分類されるが、農地利用集積等の現状をみると、とちらも担い手の高齢化や後継者不足により農家数の減少、労働力不足となり、耕作放棄地の増加や農地の分散化による作業効率の悪化といった課題を抱えており、対応策として担い手への土地利用集積、作業受託組織等(個別経営体及び組織経営体)の育成により作業効率向上を図るため本事業を導入したところである。 今後は、計画地区全体として農地中間管理事業の活用等による担い手への利用集積を促進するほか、特に水田地帯の旧常盤村地区において、今後見込まれる担い手の高齢化・急速な減少に対応するため集落営農組織の新規設立に向けた取り組みを強化していく。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 当町の人・農地プランは主な営農形態の違いにより町全体を3地区に分けて策定しているが、中心経営体の育成・確保状況については、どの地区も中心経営体の数は十分確保しており、全体として中心経営体への集積割合は比較的高いものの、後継者不足による中心経営体自体の高齢化が進行している。 今後は、計画地区全体において、将来にわたって持続可能な地域農業のため、新規就農者の育成・確保に努めるほか、中でも中心経営体の高齢化が目立つ地域を中心に集落営農組織の新規設立に向けた検討等を行っていくこととする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、町内3地区とも平成25年3月に作成されており、作成時の今後の担い手の現状(平成23年度)は3地区合計で中心経営体数250人、経営規模1,007ha、計画(平成28年度)では経営規模1,356haであったが、2度の見直しを経て、3年度目(平成26年度実績)は3地区合計で中心経営体数330人、経営規模1,171haとなっている。 今回の計画地区における上記1、2の状況を十分勘案し、町全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者への対応その他について 該当なし</p>
---